

令和6年6月から医療費がかかります

当院では「**高血圧**」「**脂質異常症**」「**糖尿病**」が主病で通院の患者さまには、個人に応じた「**生活習慣病療養計画書**」を作成することになりました。それにより、患者さまと達成目標を共有し、より良い治療につなげてまいります。
また、療養計画書作成にあたり、患者さまの署名が必要となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【生活習慣病管理料】とは
糖尿病・脂質異常症・高血圧症が主病の患者さまを対象とし、疾病の重症化予防のため、療養計画書を作成し服薬の指導などの総合的な治療管理を医師、専門職がおこないます。



長期処方・リフィル処方せんについて当院からのお知らせ
当院では患者さまの状態に応じ、
・28日以上 of 長期の処方を行うこと ・リフィル処方せんを発行すること
のいずれにも対応可能です。
※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

ご質問・ご不明な点等がございましたら
お気軽に窓口までお問い合わせください

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

高崎中央病院